

# 秋田南バイパス防災ステーションの有効活用について ～地球環境・自然環境に優しいみちづくりとその広報～

東北地方整備局 <sup>あきた</sup>秋田河川国道事務所 <sup>あきた</sup>秋田国道維持出張所 <sup>いしだ みちこ</sup>石田 道子

## 1. はじめに

近年、国民の道路行政への関心の高まりとともに、道路の意義や役割・新たな取り組みについて一般住民にわかりやすく説明する事が重要となっている。

一般国道7号秋田南バイパス防災ステーションは、道路災害など緊急時において迅速な情報収集や応急復旧に対応するため、また冬期間は除雪基地としての機能を兼ね備えて整備された。

しかし、従来の防災ステーションは施設が立派に整備されているにもかかわらず、災害時や冬期などにしか使用されていない。この実態を改善し、防災拠点としての機能を阻害しない範囲で地域住民とのコミュニケーションの場・事務所の取り組みを紹介する場として一般開放し、公共施設の有効活用を図った。



写真1 防災ステーション全景

## 2. 活用に至った背景

### 2. 1 一般国道7号秋田南バイパスの概要

一般国道7号秋田南バイパスは平成15年3月に全線供用した。

秋田南バイパスは「地球環境・自然環境に優しいみちづくり」を目指して整備されており、多くの市民へ広報すべき題材をもった道路である。

#### 1) 風力エネルギーの活用

当地域は積雪寒冷地であり、冬季の日本海から吹き付ける季節風により特に橋梁部での路面凍結による事故等が懸念された。



写真2 橋梁のロードヒーティング

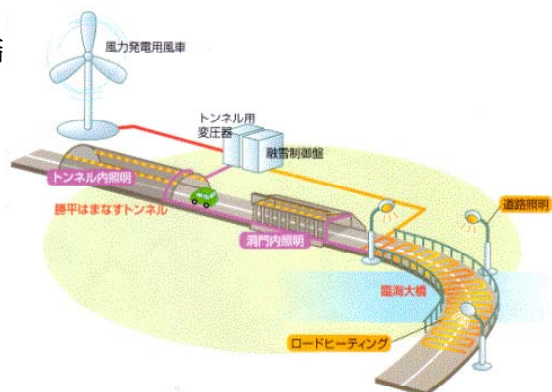


図1 風力発電の概念図

そのため、年間を通して強風が吹くという特徴を活かし、風力エネルギー（風力発電）による消融雪施設（ロードヒーティング）を橋梁では日本で初めて導入した。

風力発電により得られた電力は約101万kwh/年間で一般家庭の約300軒分の電力に相当する。

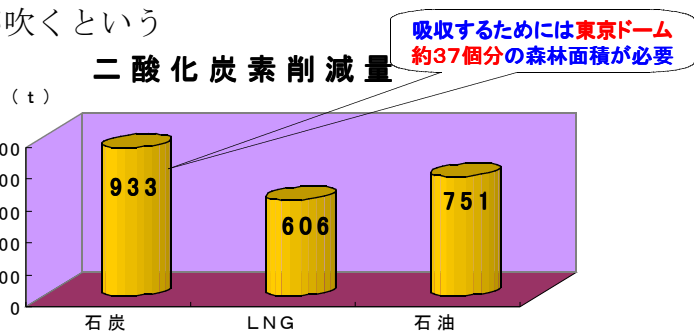


図2 二酸化炭素削減量

また、火力発電と比較すると、二酸化炭素排出量が約930t削減されたことに相当する。

## 2) サギとの共存

バイパスのルート沿いに市街地での形成がめずらしいサギ類の営巣地（コロニー）が昭和60年頃から確認された。そのため、人間社会と自然生態系の調和を図ることを目的に、学識経験者等による環境委員会を設置し、工事前・工事中・供用後のフォローアップに取り組んできた。その結果、工事等によるサギの繁殖行動等への影響は極力抑制することができた。



写真3 秋田南バイパス全景

## 3) 間伐材の活用

バイパスの近隣に小・中・高校があることから、トンネル上部に近隣で発生した間伐材を活用したスロープと手すりを設置した。

## 4) 整備効果

バイパスの整備により、市内の渋滞が大幅に緩和され、渋滞損失額が年間約48億円削減試算等の整備効果が生まれている。

## 2. 2 小・中学校への学習支援

平成14年度より、学校が創意工夫を生かして特色ある教育活動が行える時間として「総合的な学習の時間」が設けられている。事務所では現在まで21回の総合学習のサポートを行ったほか、夏休みの課題等のテーマとして「道路・河川」に取り組む生徒から“道の相談室”へ問い合わせが寄せられている。

## 2. 3 秋田県道路整備満足度アンケート調査

秋田県が実施した「道路整備満足度アンケート調査」によると、除雪や路面凍結対策への関心が高いことがわかった。そこで除雪の取り組みや維持管理の重要性を

訴え理解を深めてもらうことが必要である。

### 3. 施設の概要

施設の利用は、防災ステーション内の災害対策室を活用空間とした。また、施設に愛着をもってもらうため、公募により決まった秋田南バイパスの愛称「はまなすロード」から「はまなすロード館」と命名した。

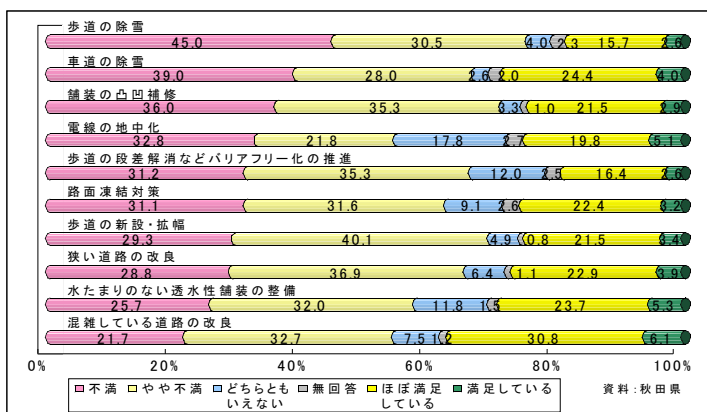


図3 道路整備満足度アンケート調査結果における不満足度 上位10項目(H14)

#### 3. 1 データの一元管理

各課が所有するビデオテープ・CD・DVD・写真・説明用教材を全てハードディスクに収録しデータベース化することにより、河川・道路といった区分を無くし一元で管理を行い、使いやすく活用しやすいデータとしパネルとの相互活用を図る。

#### 3. 2 利用方法

本施設は、学習室のみの施設ではないので、日常的な開放はせず事前予約制とし、窓口を総務課に一本化する。予約方法は、電話、ファックス、インターネット等により受け付ける。また案内役として、要望に応じて各課・出張所職員が対応する。

### 4. 施設の利用状況と広報活動

#### 4. 1 利用状況

平成16年3月の開館からの利用者数は約300人を越えており、利用状況は新聞・テレビにも取り上げられるなど、徐々に地域の方々に「はまなすロード館」が認知されつつある。



写真4 はまなすロード館での講和



写真5 サギの観察学習



## <利用実績>

年月日	タイトル	講師	内容	利用者(対象者) 利用人数
H16. 8. 5	雄物川一日河川パトロール	秋田県水産振興センター 杉山秀樹内水面利用部長	・カーで水上パトロール・管内河川管理施設見学・講和	秋田市、近隣中学5校 21人
H16. 7. 30	よい子の現場見学会	秋田河川国道事務所	・講和・サギ観察	秋田市の親子 37人
H16. 6. 29	秋田南バイパスの効果と自然環境にやさしい道路づくり	秋田河川国道事務所	・講和・風車見学・サギ観察・建設機械等見学	秋田市の小学校 176人
H16. 6. 28	鳥と人たちと道 観察学習会	秋田大学小笠原名誉教授	・講和・サギ観察	秋田市在住の一般の方々 40人
H16. 5. 14	自然環境、地球環境との調和をめざした道路づくり	秋田河川国道事務所	・講和・サギ観察	能代市の中学校 7人
H16. 3. 24	秋田南バイパスの効果と自然環境にやさしい道路づくり	秋田河川国道事務所	・講和・建設機械等見学	秋田市の小学校 48人

### 4. 2 広報活動

事務所のHPに「はまなすロード館」の利用方法・利用状況を掲載したり、一般公募の学習会を開催するなどPRに努めている。また近隣の小・中学校へ学校訪問したり、リーフレットを作成し配布するなど、積極的な活用をお願いしている。



図4 リーフレット

### 5. まとめ

「はまなすロード館」は緊急時や冬期間が主な利用となる防災ステーションの有効活用を図ったものである。地域の方々に公共事業の重要性や必要性、事務所の取り組みをPRする場であると共に、秋田南バイパスに隣接している事から同バイパスの整備効果・環境対策を実地で直接PR出来る場ともなっている。

### 6. 今後の課題

本施設の活用は始まったばかりであり、活用状況に応じた施設の改善が必要と考える。今後はより一層の広報活動を行い、利用者の声を反映し、地域作りの場として、また、さらに将来を担う子供たちの校外学習（総合学習）や、地域住民とのコミュニケーションの場となる様なより良い施設づくりを進め、継続していくことが大切である。

# 勢田川きれいにプロジェクト(SKiP)による水環境改善

中部地方整備局 三重河川国道事務所 工務第一課 堀江 隆生

## 1 はじめに

三重県の中南部に位置する宮川水系勢田川は、伊勢市の市街地を流れる都市河川である。古くは舟運で賑わい、親水空間は伊勢市の文化交流拠点の軸として、市民にとって生活空間に馴染みのある河川となっている。

流域には伊勢市の人口約10万人のうち約60%が居住しており、下水道整備等の遅れから水質汚濁が進行し、水質は6年連続三重県内ワースト1である。

汚濁負荷の原因は、図-1に示すように、ほとんど生活排水である。また、河床に堆積した底泥から発生する悪臭がさらに生活環境を悪化させており、市民自ら水環境改善を目指す気運が高まってきた。

このような背景から、水環境改善のため、宮川からの浄化用水の導入を平成5年度から開始した。平成13年度からは、底泥浚渫事業に着手しており、平成17年度に一部供用される流域下水道の整備と併せて、勢田川の水環境改善を目指しているところである。

本報告では、勢田川の水環境改善のための環境保全の取り組みや浚渫事業の進め方について、「市民自ら考え・行動して勢田川をきれいにしていこう!」を合い言葉に沿川住民らを中心として発足したワークショップ「勢田川きれいにプロジェクト(SKiP)」(以下「SKiP」という)の実施内容を紹介し、今後の住民参画型公共事業のあり方について一考察するものである。

## 2 SKiPの概要

### 2.1 ワークショップの背景

平成13年度に市民代表・学識経験者・行政が構成する「勢田川の浄化を考える懇談会」を発足させ、平成14年度に以下の2つの問題提起・意見が出された。その意見を反映する形で住民参加のワークショップ(以下「WS」という。)を実施するにいたった。

市民が汚してしまった川を再びきれいにするために多大な費用がかかっている。市民意識が変わらなければ同じことを繰り返す。市民は汚している意識があまりないのではないか。どれだけ汚しているのか市民が意識を持つ取り組みが必要。

浚渫事業について住民参加型でやりたい。「勢田川をみんなで救っていく」というイメージで展開できないか。

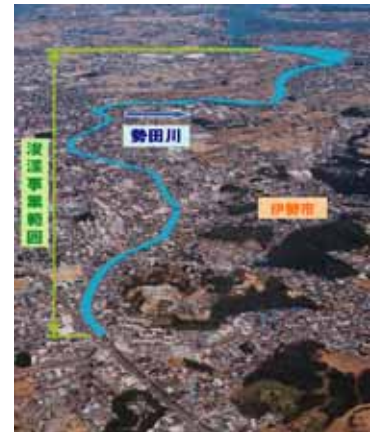


写真 - 1 勢田川全景

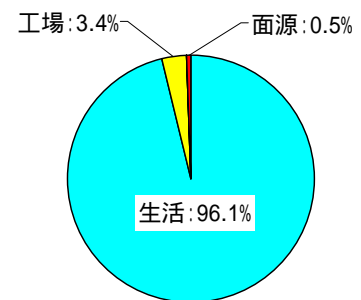


図 - 1 発生別汚濁負荷量の割合

## 2.2 WSの名称

WS開催にあたり、親しみやすく、わかりやすく、おぼえやすいWSとするため会の名称を検討し、「勢田川きれいにプロジェクト」とし、SetagawaのS、KireiniのKi、ProjectのPの頭文字をとって通称をSKiP(スキップ)とした。

## 2.3 検討テーマ

SKiPでは、次の2つのテーマを検討することにした。

### 水質一斉チェック

勢田川の汚れの現状を地域のみなさんに知っていただくために、市民による流入支川・水路の水質一斉調査を実施。

水質調査結果を広報し、流域住民に自ら川との関わりを再認識してもらう。

### 落差工計画

浚渫事業区間の上流端に、浚渫による段差の土留めと水質浄化、植生保全を目的とした落差工を整備。

勢田川にふさわしい落差工とするため市民と共に落差工計画を実施。

## 2.4 SKiPの活動方針

SKiPは、次の3つの方針に基づき活動することとした。

その1 WS形式で活動を進めていきます。

その2 積極的に意見交換を行い、きれいな勢田川の実現にむけて取り組みます。

その3 計画するだけでなく、市民協働による施工・維持管理のあり方についても話し合います。

## 3 WSの経過

SKiPの参加募集については、川に最も関わりが深い勢田川流域住民を募集対象として、ハガキにより公募した。広報は、ポスター・チラシにて行い、ポスターは、流域内の公共施設等の掲示、チラシは、新聞折り込みによる流域内の全戸配布を行った。

WSは、第1回目を平成15年8月24日に開催し、1ヶ月に1回の頻度で、計5回行い、平成16年1月23日にとりまとめの報告会を行った。

企画・司会・進行について市民メンバーが自ら行い、行政側は、運営補助することに徹した。

## 4 水質一斉チェックWS

### 4.1 WSの進め方

- 1. 調査対象水路のグループ分け(1日で回れる範囲)
- 2. メンバーの住んでいるところを地図におとし、川のどの位置に排水しているかを確認する。
- 3. 自分の排水先が含まれる水路グループに分かれる。
- 4. グループごとに調査方法・役割分担を決める。
- 5. グループごとに調査にでかける(調査の実施)。
- 6. 戻って調査の結果をみんなでまとめる。
- 7. 調査結果をどのように地域のみなさんに知ってもらおうか考える。(広報)

種別	役割分担		備考
	行政	市民	
水量を測る			・水路の簡易測量 ・流速計を使ってみる ・水の量を計算してみる
水質計で測る			・水質計を使ってみる ・感覚評価と比べてみる
感覚で測る			・水に近づく。触れる・嗅ぐ ・個人差を認識する
分析する			・採水してみる ・感覚評価と比べてみる

## 4.2 水質一斉チェックの実施

調査は、平成15年11月23日(日)に81名で実施した。

5グループに分かれ、1グループあたり約5箇所合計26箇所の支川・水路で調査を行った。調査は、流量・水質の計測を実施し、調査者各自の感覚指標(視覚・触覚・嗅覚)により判断できる表-1の調査表を作成し、各地点で点数付けを行い、川のきれいさを5段階で評価した。調査後、グループ毎に各支川・水路の調査結果の発表を行った。調査結果について、水質分析値と感覚指標によるきれいさの点数をプロットしたところ、図-2に示すように概ね点数と分析値の相関傾向が見られる。この結果から平常時の水質は人の感覚できれいさが計れることがわかった。



写真-2 感覚調査の状況

表-1 感覚調査表

評価項目	回答欄(番号は数字で)
(1)ゴミはありますか?	1.かなり多い 2.多い 3.少し多い 4.少し少ない 5.少ない 6.ほとんどない
(2)にお臭いありますか?	1.かなり臭い 2.臭い 3.少し臭い 4.少し臭くない 5.臭くない
(3)汚いですか?	1.かなり汚い 2.汚い 3.少し汚い 4.少しきれいな 5.きれいな
(4)さわった感じは?	1.かなり気持ち悪い 2.気持ち悪い 3.少し気持ち悪い 4.少し気持ちいい 5.気持ちいい
(5)濁りがありますか?	1.かなり濁りがある 2.濁りがある 3.少し濁りがある 4.少し濁らない 5.濁らない
(1)から(5)までの平均値を算出してください。合計: <input type="text"/> 点	
合計	10点以下 11点-20点 21点-30点 31点-40点 40点以上
川のきれいさ(をばらましよう)	非常に悪い 少し悪い 普通 少し良い 非常に良い

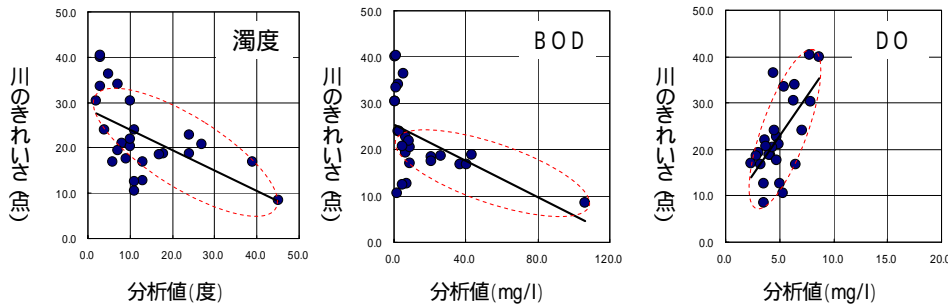
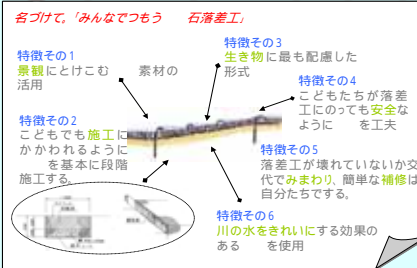


図-2 感覚調査での点数と水質分析値の相関図

## 5. 落差工計画WS

### 5.1 WSの進め方

1. 落差工の設置事例を参考にしながら、落差工の一般的な機能、役割、種類を把握します。
2. 勢田川にはどのような落差工がいいか、みんなでアイデアをたくさん出し合います。
3. 右に示した から までの5つの視点についての検討を加えます。
4. アイデアに基づき、各自または各グループで、落差工の提案メモを作成します。
5. 提案の中から、制約条件を踏まえて技術的な検討を行い、SKIP案を絞り込みます。
6. 施工・維持管理・環境学習の視点についての検討を加えます。
7. 落差工のネーミング(愛称)をみんなで考えます。(例:勢田川環境堰)
8. みんなでまとめた提案を地域のみなさんにどのように知ってもらうか広報の方法を考えます。



種別	役割分担		備考
	行政	市民	
計画			・落差工の工種提案・選定
設計		×	・設計図作成
施工			・市民施工(一部)
維持管理			・見回り・補修



写真-3 アイデアの出し合い



写真-4 落差工案作成状況

### 5.2 落差工の原案

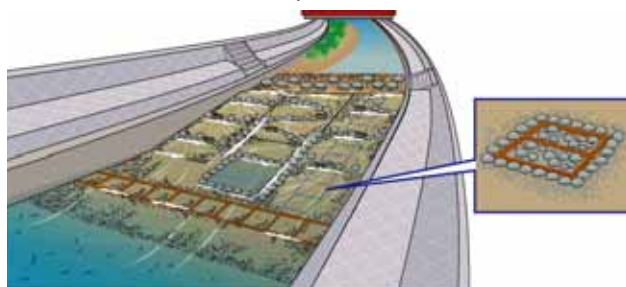
市民からアイデアを出し合い(写真-3)、その後、様々な案が出るように写真-4に示すように、3人一組でグループワークを行い、7つの案が提案された。その中で治水上制約となる条件を勘案し、技術的な検討を加え、各案に対し、反映できるものは、一部反映または形をかえて反映できるものは、制約条件等により反映できないものは、×をつけその理由を説明し、図-3に示す原案を作成した。その後、計画後の進め方について、「みんなでつくろう(施工)」、「みんなで手入れをしよう(維持管理)」、「活用の仕方を考えよう(環境学習)」について、市民と行政の役割分担を話し合い、市民参加の可能性・活用等の検討を行った。



また、多くの人々に親しんでいただくため、愛称の募集を行い、WS報告会時に応募された中からメンバーの多数決によって『勢田川とおりゃん瀬』と名付けられた。

落差工名称: **勢田川とおりゃん瀬**

勢田川の水が透きとおるようにきれいになり、地域の人々が親しみを持って勢田川に集まってくるように...との願いが込められています。



## 6 報告会終了後のSKiPの活動

図 - 3 落差工原案イメージ図

報告会後も様々な活動を展開しており、浄化材(竹炭・乳酸菌飲料の容器・かき殻)の収集を市民自ら行った。竹炭は、炭焼き釜づくりから竹炭焼き(写真 - 5)を実施している。自治体の伊勢市では、乳酸菌飲料容器の収集箱・PR看板の設置(写真 - 6)を行った。

また、施工では、市民参加で浄化材の設置を実施した。(写真 - 7)



写真 - 5 竹炭焼きの状況



写真 - 6 収集箱・PR看板



写真 - 7 浄化材設置状況

平成16年5月には、とおりゃん瀬の維持管理やPR活動等を実施する市民団体『勢田川とおりゃん瀬を育てる会』が発足している。

## 7 まとめ

SKiPの活動で、市民メンバーにおいては、次の2点の成果を得ることができた。

水質一斉チェックでは、環境情報の共有による改善意識の向上と普及・啓発

落差工(勢田川とおりゃん瀬)の計画・設計・施工の展開と維持管理の必要性の認識

この到達点を踏まえ、今後の展開として、次の2点が考えられる。

「勢田川とおりゃん瀬」の維持管理と環境学習への展開

市民による環境モニタリング調査の持続的・発展的展開

なお、上記2点の内容、頻度、役割分担等を市民と議論を重ね、具体的な手法を模索していく必要がある。今回のSKiP活動は発足年でもあり、行政も運営の補助等のバックアップをしながら進めてきた。今後は、市民団体が中心となり自立的で継続的な活動が望まれる。

市民の自立的で持続的な活動は、市民意識の向上が不可欠で、関わりのある人達が情報を共有し、様々な立場で活動することにより、水質浄化の推進と地域の活性化につながると考えられる。本地域では、市民レベルの活動の高まりから公共事業での市民と行政との距離が短くなってきている。活動の強化のため、河川管理者として協力し、他事業にも反映させたいと考えている。今後、各方面で本事例のような取組みがなされ、公共事業において市民と行政が連携し、事業の円滑な実施とよりよい環境の保全が図れることを切望する。最後に、WSをはじめSKiPの活動に積極的に参加されている市民をはじめとする関係各位に深く敬意を表します。



# 津島道路（仮称）における 「市民参画型道路計画プロセス」の導入について

大洲河川国道事務所 調査第二課 道路調査第二係 宮川 智行

## 1. はじめに

道路の構想・計画から施工、開通までには長い年月が必要であるが、これを効率的に進めるため、また、地域の社会・経済的な特性や自然条件等地域の特性に合った道づくりを行うためには、道路の構想段階から、幅広く数多くの方々や、地元自治体等の意向を十分に把握することが必要である。

このようなことから、津島道路（仮称）の早期計画決定に向けて、『構想段階での市民参画型道路計画プロセス』を導入し、構想段階から計画決定手続きの透明性、客観性、公正さの確保を図ることを目的として、第三者機関である「津島道路（仮称）評価委員会」を設置した。本稿では本委員会の主な役割である市民の意見把握における広報手法等について報告するものである。

## 2. 概要

### 2.1 当該地域

一般国道56号は、高知市から四国西南地域を経て松山市に至る南予唯一の主要幹線道路であり、地域の経済発展、生活基盤及び観光道路を担う重要な道路である。この津島道路（仮称）は愛媛県の西南部に位置する。（図-1参照）

また本区間は、四国横断自動車道の基本計画区間となっており、さらに本区間北側では自動車専用道路である宇和島道路が事業中である。

### 2.2 当該地域の課題

当該地域の現状を踏まえ、本地域には以下の課題がある。

宇和島以南には鉄道が通っておらず、主要幹線道路は一般国道56号のみである。

災害時における代替路線がない。

線形不良箇所が多く、安全・安心な走行の確保が出来ていない。

以上の課題があり、本区間は、宇和島道路と連結して一体となり、利便性・定時性・信頼性の向上に加え、災害時の代替機能を兼ね備えた規格の高い道路として宇和島道路に続く幹線道路の早期南進が強く望まれている地域である。



図 - 1 位置図

## 2.3 市民参画型道路計画プロセスの背景

幹線道路等の広域的かつ根幹的な施設の整備にあたっては関係住民が広範に及ぶことや、価値観の多様化を背景として、事業が紛糾することや長期化することも少なくない。こうした背景を受け、計画に内容はもとより、計画の決定過程についても改善を図ることが求められている。以上から市民参画道路計画プロセスが策定された。また、本プロセスガイドラインによれば、以下の目的を有している。(図 - 2 参照)

透明性・客観性を高め、公正な判断を行う。

道路計画に市民等の意見を反映する。

計画決定プロセスを効率的に進める。

## 2.4 市民参画型道路計画プロセスの流れ

関係行政機関及び第三者機関は市民参画プロセスに基づき以下の項目を行う。

**周知** 対象となる市民等に対し、インターネット等の適切な方法により概略計画のたたき台を提示し、意見把握のための具体的な参画手法や進め方を周知する。

**意見把握・公表** 公聴会等の適切な方法により市民等の意見を把握し公表する。

**審議** 市民等の意見を整理・分析し、その結果を踏まえ計画の必要性・たたき台等について審議を行い、道路管理者が概略計画を決定するに当たって配慮すべき事項等を取りまとめる。

**報告** 概略計画を決定するに当たって配慮すべき事項を道路管理者に報告する。

## 2.5 第三者委員会の役割

本プロセスに基づき、国土交通省と市民の間に第三者機関として津島道路（仮称）評価委員会を設置した。本委員会は、右図のとおり市民参画プロセスの透明性、客観性、公正さを確保するため大きな項目として以下の役割を持つ。(図 - 3 参照)

市民等の意見把握や提出された市民等の意見について、関係行政機関に代わって実施する役割

市民参画の進め方に関する助言や評価、揭示する内容やタイミング等に関する助言・評価などを実施する役割

道路管理者が概略計画を決定するにあたって配慮すべき事項・方向性等を道路管理者に報告する役割

本評価委員会は、以上の役割を担い、大学教授をはじめ、バス協会、漁協・農協関係者、自治体等13名の委員により構成し、その内2名は女性委員にも参加頂き、完全公開にて審議を行った。

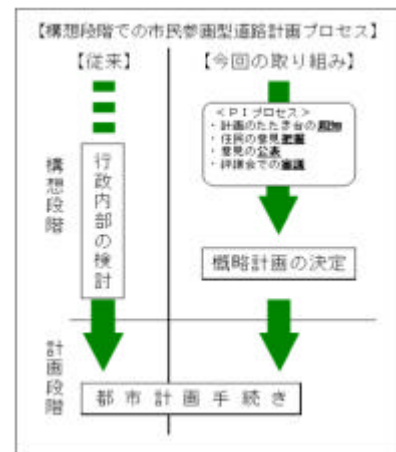


図 - 2 プロセスの流れ



図 - 3 PIプロセス概要図

### 3. 広報手法について

本プロセスにおける市民の意見把握等行うための各種情報の公表及び周知方法として、ニュースレターアンケート調査（委員会概要アンケート）、オープンハウス設置、町村広報誌、ホームページによって行った。以下の表 - 1 に各手法における目的及び方法についてまとめる。（表 - 1、図 - 4 参照）

表 - 1 各広報手法における手法

	ニュースレターアンケート	オープンハウス	町村広報誌	ホームページ
時期	平成 15 年 7 月、平成 16 年 5 月配布	平成 15 年 8 月～平成 16 年 3 月	平成 15 年 7 月、8 月	平成 15 年 6 月～
目的	本評価委員会の開催報告等、情報提供及び、本プロセス実施における意見募集のため。	地域住民及び訪問者に対して情報発信し、意見募集を行うため。	地域住民に対する本評価委員会実施等に関する周知のため。	対象地域に限らず広域的に情報を発信し、意見募集を行うため。
方法	対象地域 6 町村に対し、新聞及び町村広報誌の折り込みにより実施。	対象地域 6 町村にて、本評価委員会資料、パネル等において情報を提供した。	対象地域 6 町村の広報誌にて本評価委員会実施に関する記事を掲載。	大洲河川国道事務所ホームページにて、本評価委員会に関する情報を掲載。



図 - 4 各広報手法における状況

### 4. 意見把握（住民アンケート）について

今回行った住民アンケートは、対象 6 町村（津島町、内海村、御荘町、城辺町、西海町、一本松町）の 20 歳以上の地域住民に対し、住民基本台帳より無作為抽出（760 人）により行った。以下は、その結果より広報手法等の妥当性等についてまとめたものである。

今回行った住民アンケートは無作為抽出にも関わらず、約 59% もの回答を頂き、統計学上、対象 6 町村全てにアンケート調査を実施した時の誤差として 5% 以内となりうる有効な回答数であった。この結果は、地域特性を考え、適切な手法により効果的に情報提供が出来た結果であると考えられる。また図 - 5 は住民アン



ケートにおいて、どの広報手法により今回のプロセスを認識したかの問いの結果で、これより、昨今認知が高まっているホームページが有効と思われたが、十分な情報提供に繋がらなかった。その理由としては、インターネットの日常的利用がされていないと思われる地域特性が起因していたと考えられる。しかしながら、その他の紙媒体による情報提供は有効であったと考える。また、図 - 6 はこの認知広報手法を年代別に表したもので、本地域では、年代による認知手法に違いは見られず、約60～80%の高い割合で紙媒体により認知されたことが分かった。

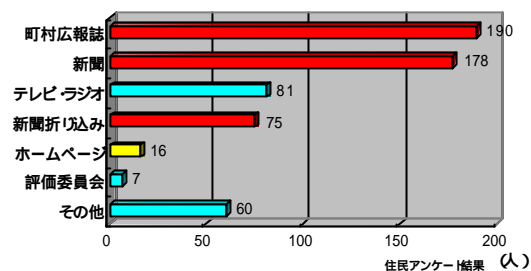


図 - 5 認知広報手法

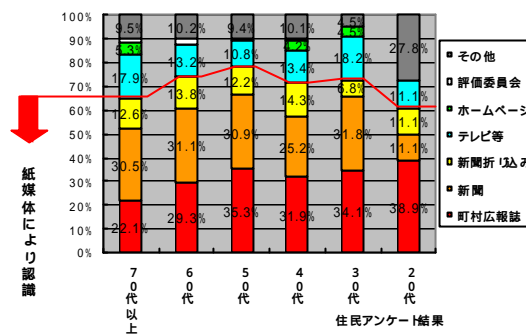


図 - 6 年代別認知広報手法

## 5. 審議（整理・分析）について

今回設置した津島道路（仮称）評価委員会において、住民の意見を整理・分析し、その結果を踏まえ計画の必要性等に関して完全公開にて審議を行った。今回の審議は、住民アンケート結果において約9割が本プロセス導入により概略計画を決定することに賛成しており、本事業の早期供用が強く望まれている地域ということもあり、意見が大きく二分することなく開催回数は少なめで終わることが出来た。しかし、これは各事業特性・地域特性により一律に定めることは難しいと考えるが、構想段階から住民や自治体の意向を把握することは、事業をより効率的に推進し、地域にあった道づくりを行う上で貢献するものであると考える。

## 6. 報告（提言）について

これまでの審議結果を取りまとめ、評価委員会終了後、道路管理者が概略計画の決定にあたり配慮すべき事項等に関して、津島道路（仮称）評価委員会より提言を受けた。提言内容は「災害に対して安全で信頼性の高い高規格幹線道路等である「津島道路（仮称）」を早急に整備するべきである」、「今後もこのような住民意見を反映させる場を設ける必要がある」といったものであった。

## 7. まとめ

今回導入した本プロセスに基づき、構想段階から適切な情報提供手法を行い、住民の本事業に対する関心が高まったことで、多くの意見を把握することが出来たことは本プロセスの目的に合致し、有益なものであったと考える。今後も住民に道路事業に対する認識をして頂き、行政との共通認識を持ち、住民と行政との信頼関係を築くことで、質の高い道路計画づくりが効率的に推進されることを期待するとともに、今後もこのような場を積極的に設ける必要があると考える。

# 忠別ダム建設事業における広報活動について

北海道開発局 旭川開発建設部 忠別ダム建設事業所 調査設計班 入交 泰文

## 1 はじめに

忠別ダムは、石狩川の支川である忠別川の上流部に建設中の洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水の供給、水道用水の供給及び発電を目的とした多目的ダムである（図 - 1）。

ダム形式は、重力式コンクリートダムとフィルダムの2つの形式からなる複合ダムであり、完成すると複合ダムでは日本で最大規模のダムになる。

当ダムは、昭和59年度に建設事業に着手している。コンクリート部の打設工事は平成7年度から、フィル部の盛立工事は平成12年度からそれぞれ開始されており、平成18年度の完成を目指し工事を推進している。平成15年度末における進捗率は、コンクリート部で100%、フィル部で約90%である。

貯水池となる地域は、東川町、東神楽町及び美瑛町の3町にまたがっており（図 - 2）、ダム下流約27kmには、北海道第2の都市であり、平成12年度に中核市に指定された人口約36万人の旭川市が位置している。また、ダム上流域は大雪山国立公園となっており、旭岳、天人峡等に年間約100万人の利用者が訪れている。

本報告は、これらの立地条件や事業の進捗状況を踏まえ、地域住民や当該地域への来訪者に対し、ダム事業の必要性やダムの役割等を知ってもらうために行っている広報活動等について報告するものである。

## 2 取り組み状況

### 2.1 インフォメーションセンターの開設

インフォメーションセンターは、ダム本体工事が最盛期を迎えた平成13年度から開設している。設置目的は、事業を円滑に進めるために、地域住民を始めとする多くの人々にダムの役割やその効果について理解を深めてもらうためである。

設置位置は、ダム左岸側の堤頂部の広場であり、当センターのほか展望台、トイレ及び休憩施設を設置している。当センター及び展望台には、当ダムの目的や、構



図 - 1 位置図



図 - 2 完成予想図



写真 - 1 インフォメーションセンター内

造及び特徴的な工法等についてのパネルを設置しており、ダム建設工事の現場を間近で見ながら、専門の案内係による説明を受けることができるようになっている。また、当センター内には、ダム周辺の模型、洪水シミュレーション模型、事業紹介ビデオ及び当ダム周辺で見られる動植物の写真等を展示し、幅広い年代の方に楽しみながら理解できるよう工夫している（写真 - 1、2）。



写真 - 2 展望台

当センターは、平成13年6月に開設して以来、11月から翌年4月までの冬季閉鎖期間を除き毎年開設している。年度別の来場者数は図 - 3のとおりであり、平成14、15年度は1万人を超える来場者数となっている（平成16年度は7月末時点）。

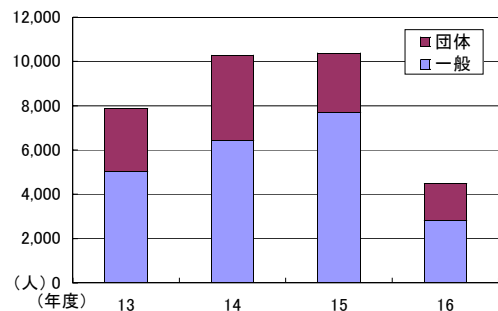


図 - 3 インフォメーションセンター年度別来場者数

当センターの周知方法としては、開設時の報道機関への投げ込み、ホームページへの掲載及び周辺市町の広報誌への掲載により行っていたが、より多くの人々に知っていただくため、平成14年度よりリーフレットを作成し周辺市町の関連施設等に設置していただいている（図 - 4）。これによる効果だけとは言えないが、一般の見学者数は増加してきている。見学者の中には、「こんな場所があったんですね。もっとPRすればいいのに。」という声も多く、平成15年度からは、リーフレットの設置先を拡大し、周辺観光施設等にも設置していただいている。さらに、設置していただいた周辺市町や周辺観光施設等のパンフレット等をセンター内に設置し、お互いに連携しPRを図っている。



図 - 4 リーフレット

また、来訪者に対し行っているアンケート調査（平成15年度分集計）によると、来訪の理由は、「天人峡・旭岳方面に行く途中（帰る途中）にあったので初めて寄ってみた」という人が半数を占めており、当センターを知って訪れる人とほぼ同数になっている（図 - 5）。このことから、今年度はリーフレットの配布先をさらに拡大し、当センターの知名度を高めることにより、さらなる来場者の増加を図っているところである。

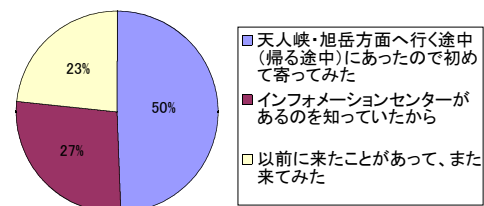


図 - 5 インフォメーションセンター来訪の理由

当センターは、ダム建設工事の進捗に伴い、平成17年度で閉鎖、撤去の予定である。しかし、その機能は現在建設中であるダム管理所に



引き継ぐこととしており、ダム管理移行後もその役割を果たしていく予定である。

## 2.2 親子見学会の実施

親子見学会は、地域住民にダム建設事業への理解と関心を深めていただくために、周辺の東川町、東神楽町、美瑛町及び旭川市の親子を対象に平成11年度から毎年実施している。

平成11年度からの参加者数は図-6のとおりであり、例年100名から150名程度の参加者数となっており、なかには毎年楽しみにしている参加者もいる。

今年度は、前述のインフォメーションセンター、仮排水路及びモータープールと呼ばれる建設機械の整備場所の見学をしていただき、見学後は、早強セメントによるキャラクター作りや測量体験を行った。

普段では見ることのできないダム工事現場や大型の建設機械、ダム完成後は湖の底になってしまう場所からの風景に参加者の多くが満足した様子であった(写真-3、4)。特に子供達には大型の建設機械の体験搭乗や、早強セメントによるキャラクター作りが人気であった。今年度は夏休み中の実施であったため参加者数も多く、また、「自由研究の良い題材になりました。」という声も多くいただいた。

ダム建設工事の進捗に伴い、来年度以降のダム見学会の実施内容についてはまだ未定である。しかし、平成18年度のダム完成まで、また、ダム管理移行後も、このような見学会を実施していければと考えている。

## 2.3 その他の広報活動

上記以外の広報活動として、広く見学者を受け入れていることがあげられる。当ダムでは、周辺行政機関をはじめ、市町議会、町内会、老人会、小・中学校及び高等学校等多くの方々に見学に来ていただいている。今年度は、フィル部の盛立工事の最終年であり、大型建設機械も見ることができなくなってしまうことから、周辺の小・中学校に対し、総合学習の一環として現場見学のPRを行っている。また、北海道開発局内での出前講座としても登録しており、より多くの方に建設中のダムを見学してもらえよう考慮している。

次に、当ダムでは、ホームページの開設も行っている。平成14年度より「忠別ダムの大冒険」(<http://www.as.hkd.mlit.go.jp/tyubetu/index.html>)と称して旭川開発建設部ホームページ内に公開している。このホームページは幅広い年齢層に楽しんでいただけるよ

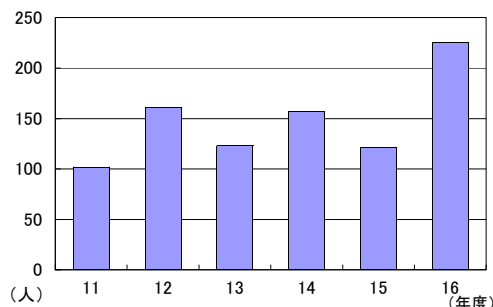


図-6 親子見学会参加者数



写真-3 建設機械



写真-4 仮排水路

うに、迷宮を探索しながら当ダムが理解できるよう作成している。また、同ホームページは、インフォメーションセンター内でも体験できるようになっている。

### 3 水源地域ビジョンの策定

忠別ダムでは、平成18年度の完成に向け水源地域ビジョンの策定を開始している。平成16年1月から忠別ダム水源地域ビジョン検討会による討議を開始し、平成16年7月末時点で5回の検討会を実施している。今後、さらに数回の討議を重ね、今年度中のビジョン策定を目指している。

検討委員は、関係行政機関から13名、周辺の東川町、東神楽町、美瑛町及び旭川市の住民から公募による22名の計35名となっている。検討委員の公募にあたっては、全国的にも珍しい建設中のダムでのビジョン策定であること、また、周辺市町が複数あることから、多くの方に応募していただき、最終的には抽選により22名を選出した。

検討会は、行動計画策定に向けた「珠だし」作業をほぼ終え、今後、具体的な「行動計画」や「目標」を策定していくところである。

本検討会では、毎回ニュースレターを作成し、検討委員や関係機関に配布している（図 - 7）。今後は、広く一般の方にも水源地域ビジョンを知っていただくため配布先を拡大し、PRしていきたいと考えている。



図 - 7 ニュースレター

### 4 おわりに

今日、公共事業を推進するには、地域住民の理解と協力が不可欠であり、そのためには、その事業の必要性や効果等に対し説明責任をどう果たしていくのが課題の一つとなっている。

当ダムでは、前述のとおり広く一般の方に実際にダムを見てもらうことにより、公共事業に対する説明責任を果たすことが出来ていると考えている。インフォメーションセンターや親子見学会で実施しているアンケート結果を見ても、ダムに関する認識は良いものになっている。

当ダムは、平成18年度の完成を予定しているが、ダム完成後においても今まで以上にその必要性や役割を知ってもらうことが必要であると考えている。現在策定中の水源地域ビジョンにおいても、将来、地域住民と一体となりダムの役割や周辺地域の情報、住民活動等をPRできるようになることを期待している。

今後、これらの活動に応える具体的な施策を検討していくことが重要になると考えている。

# パートナーシップ型冬期道路管理について

長岡国道事務所 管理第2課 維持第一係長 大平 英生

## 1、はじめに

一般国道17号（湯沢維持出張所管内）は国内でも有数の豪雪地域であるとともに、スキー場が密集し冬期の交通の集中が顕著な地域である。

当事務所では、冬期においても安全・確実な交通を確保すべく路面管理及び情報提供を行っている。除雪に関しても出勤後、降雪が続く限り絶え間なく稼働している状況である。

しかし、冬期の路面確保には限界があり、降雪が続く限り路面に雪が残ることは避けられない。また、除雪作業は常に行っているものの、チェーンを装着しない車両が登坂不能となり渋滞を引き起こしたり、休日にはスキー場入り口や高速道路IC入り口交差点で交通が集中し渋滞が発生し、高速道路のチェーン規制時にはさらに渋滞を助長させている。

このような状況の中、冬期道路管理についてユーザーニーズに即した取り組みとして、市民参画型の道路管理手法について検討を行ったものである。

## 2、冬期道路管理の現状と検討手順

### 2.1、冬期道路管理の現状

湯沢地区における冬期道路の問題点及び管理の状況は図-1に示すとおりである。これを踏まえ市民参画型で協働して取り組む管理項目を選定した。

<b>雪寒地、観光地が抱える問題</b> 冬期路面条件の低下 （圧雪、凍結が発生） 交通の集中 （ｽｷｰ客集中による渋滞） 雪なし地域ユーザーのマナー （チェーンなしによる登坂不能）
<b>冬期路面管理の現状</b> 安全交通の確保 （機械除雪による路面確保） 情報の提供 （道路気象に関する情報の発信）

図-1 冬期道路の問題及び管理の現状

### 2.2、全体の枠組み

市民参画型の道路管理として、図-2のようなイメージで、パートナーシップ型冬期道路管理に取り組むこととした。

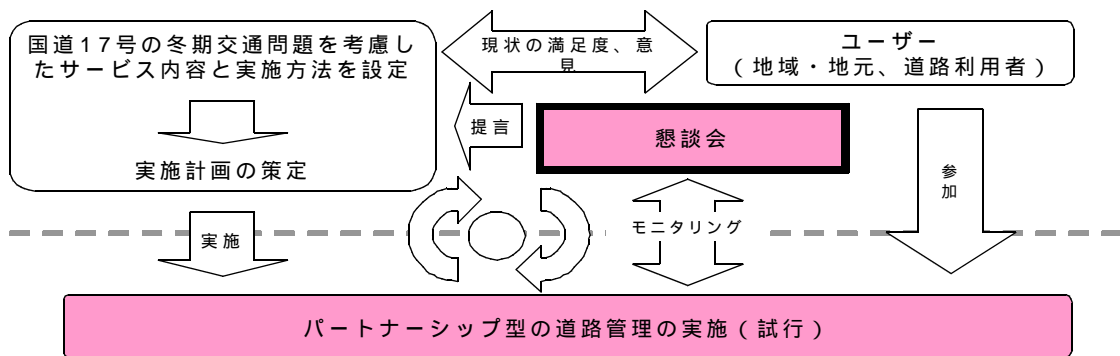


図-2 市民参画型道路管理のイメージ

## 3、市民参画型の道路管理手法の検討

### 3.1、湯沢地区冬期道路懇談会の設置

市民参画型の道路管理方法の考案・実施にあたり、道路管理者とユーザーの協働の場として「湯沢地区冬期道路懇談会（以下懇談会という）」を設置した。懇談会委員には道路管理者に対する意見を頂くとともに、自らも道路管理のパートナーとして一部試行に参加してもらった。



なお、懇談会のメンバーは、地元は勿論、県外からの観光客や運送業者など、雪道運転に不慣れなドライバーが少なくないと考えられる。特に、湯沢地区の冬期交通は関東圏からのスキー客が多くを占めるなど、冬期道路管理を考える上で無積雪地域の視点が必要であったことから、雪なし地域のユーザーにも参加してもらった。

以下に懇談会の構成を示す。

懇談会委員構成（座長：長岡技術科学大学 丸山輝彦教授）	
道路管理者（国道事務所、日本道路公団、県土木事務所、町建設課）、交通管理者（警察署）、観光産業（観光協会）、情報提供者（FM放送局）、公共交通（地域バス、トラック代表）、地域・くらし（地元活動団体、小学校、スキー・ホテル場関係者）、雪なし地域（関東圏バス・トラック代表、全日本スキー連盟）、有識者	合計 19名

### 3.2、現状の問題点と管理項目の選定

図 - 3 に示すとおり懇談会では、ハード・ソフト・ハートに分けて議論を行った。このうち冬期道路管理の問題解消にパートナーが参加にしてもらう場面としてソフト・ハートに着目し、主に情報提供について実施した。

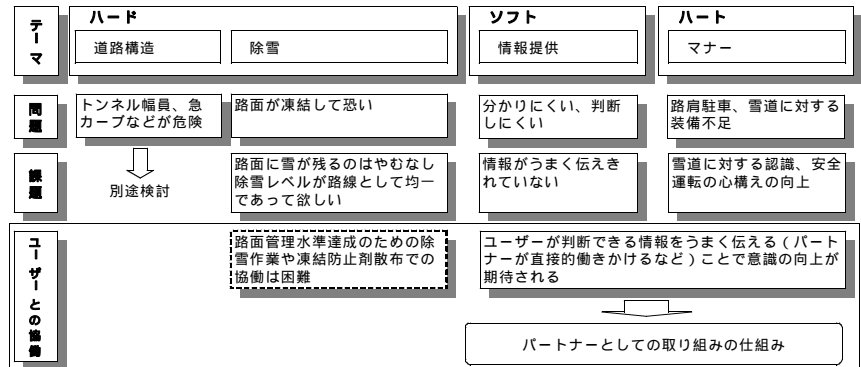


図 - 3 懇談会における議論展開と管理項目の選定

### 3.3、実施方針に基づく試行メニューの選定

パートナーが、PR実施（啓蒙活動）や広域的な情報発信という情報提供を行った。内容は図 - 4 に示す。

これにより、ユーザーへの確実な情報伝達と情報に基づいた支援を行うことを期待した。

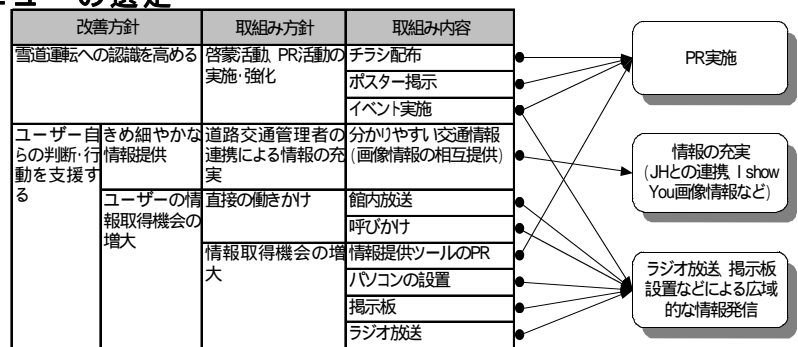


図 - 4 情報提供手法の実施メニュー

### 3.4、ユーザーニーズの把握

道路情報に対するユーザーのニーズ及び現状の評価を把握するため、ホームページ上でアンケートを実施した。

アンケート調査内容
・ 実施期間：H15.12.1～H16.3.12(103日間)
・ 回答者数：199名(男性91%、女性9%)
・ 新潟県内36%、県外64%(関東圏は全体の61%)
・ 年齢は20代が32%、30代が37%



図 - 5 ホームページアンケート

#### 4、パートナーによる情報提供の実施

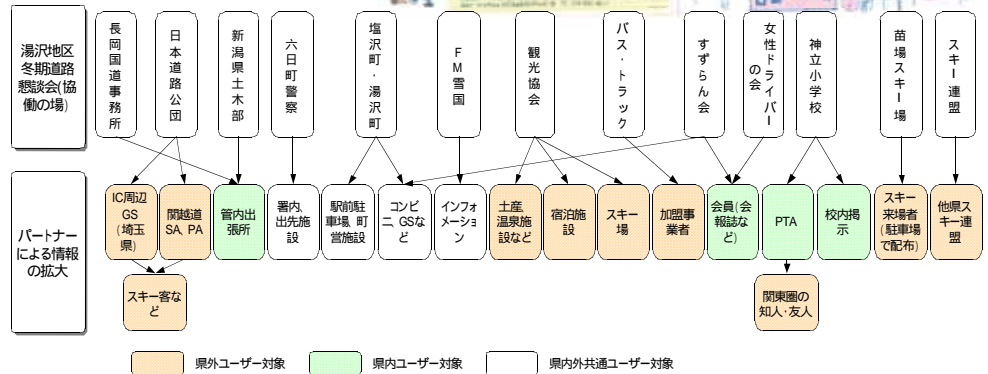
##### 4.1、PRの実施

現状では、「I show You」を始めとして長岡国道事務所が提供している情報があまり知られておらず、有効に活用しているユーザーは少ない。そこで、情報活動のPRと雪道運転マナー向上のためのチラシを作成し、パートナーを通じて広く配布・設置した。



##### 4.2、情報の充実

道路情報提供サイト「I show You」の内容の充実が図られた。内容は表-1に示すとおりである。



##### 4.3、広域的な情報発信

情報発信が確実にユーザーに届くようにし、情報取得機会を増加させるため、道路管理者が発信する情報をパートナーが受け取った後、ユーザーに呼びかけるような情報伝達の流れを設置した。

表 - 1 I show You 内容の充実

画像情報	関越自動車道の画像情報を追加
アクセス方法	対応携帯電話の拡大
サービス充実	緊急情報メール配信サービス(登録制)

本調査による調査項目ではない

表 - 2 情報伝達手法

パソコン設置	国道17号、関越道の道路情報のみ閲覧可能に設定したパソコンをホテルロビーに設置、画像情報などを自由に取得できる環境を提供
館内放送、掲示板	道路管理者から受けた情報を館内放送や掲示板でユーザーに伝達
FM放送	道路交通管理者がFMラジオに生放送で出演し電話で情報提供する番組をスキー場で放送



図 - 6 パソコン設置(苗場プリンス)

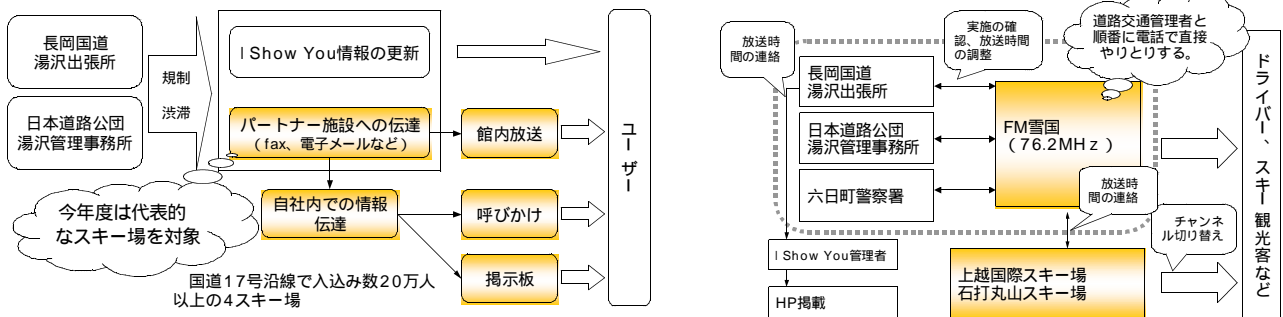


図 - 7 道路情報の伝達経路

## 5、試行の検証

### 5.1、道路情報に対する現状の認識

図 - 8 に示すように、情報活用機会が多い人（ホームページアンケート結果）は出発前に情報を取得する人が多いが、スキー場のヒアリング結果である出発前の情報を取得しない7割が一般ユーザーの標準であるとする、現時点で情報が十分に活用されていないことが分かる。

図 - 9 からは、情報に対して県外ユーザーは情報の重要度が高いと考える一方で評価が低く、県内ユーザーは情報の重要度は低めで満足度は高い傾向にある。

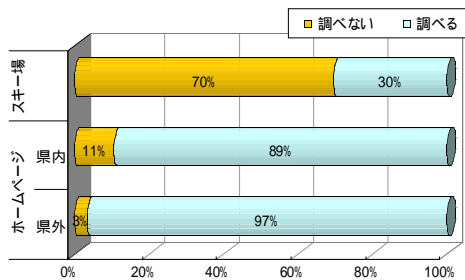


図 - 8 出発前の情報取得

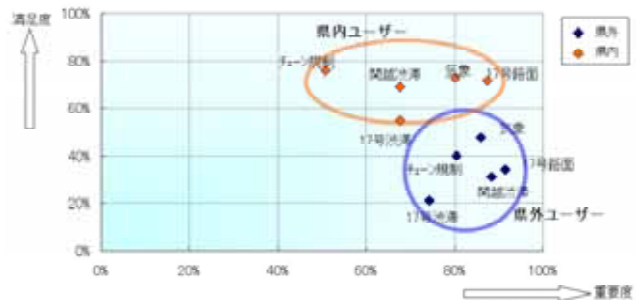


図 - 9 情報の重要度及び満足度

### 5.2、情報の内容とタイミング

多くのユーザーは沿道施設のコンビニなどの立ち寄り先で情報が得られる事を望んでいる。出発前の駐車場などにおいて、早い段階で情報を求めるのは県外ユーザーの傾向が強い。また、情報の内容は、渋滞の需要が共通して高く、チェーン装着の要否は県外ユーザーのみ必要としている。

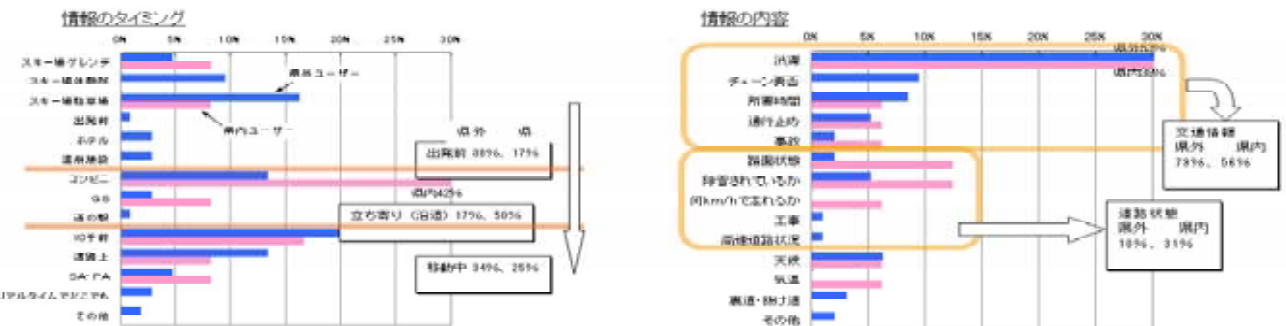


図 - 10 必要な情報の内容とタイミング (スキー場ヒアリング)

## 6、まとめ

試行の結果として現在のところ直接的な効果は表れていないが、パートナーとして協働し、道路情報を広く、直接的に伝達することで効果が期待されると懇談会において、評価が得られた。また、ユーザーの観点から見た必要な情報の内容と場所、タイミングは各自判断し、行動を起こすことが明らかになった。

今年度も引き続き調査を行い、今後は情報の伝達系統などに関するルールを構築し、パートナーの役割を設定することで自主的な活動として確立され、冬期道路の諸問題の解消と冬期管理の効率化、並びに湯沢地域全体のイメージアップに資する事を期待するところである。

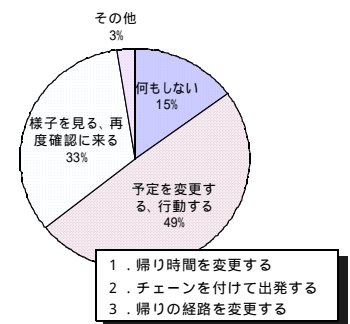


図 - 11 情報入手後の行動 (I show You 利用)



# 市民の意見を取り入れた環境整備（宍道湖夕日スポット整備）

中国地方整備局 松江国道事務所調査設計課 田島宏晃

## 1、概要

島根県東部に位置する宍道湖(斐伊川水系)は島根を代表する景勝地である。特に宍道湖を背景に嫁ヶ島を望む夕景は美しく、湖岸沿いの国道9号には夕日の観賞・撮影を目的に地域住民はもとより多くの観光客が訪れる。しかし、現地の観賞・撮影を行う場は改善が必要な状況であり、より魅力ある道路・河川環境整備を目指して、市民ワーキングやアンケート調査などにより市民や利用者の意見を積極的に取り入れる機会を設け、整備計画の策定を行った。

本研究は、市民・利用者が計画段階から参画したことによる効果と行政機関の連携についてとりまとめた。



写真-1 夕日スポットからの夕景

## 2、現状の問題点と対策にあたっての問題点

### 2. 1、現状の問題点

宍道湖沿岸を走る国道9号の中でも、夕日の観賞・撮影者が集中する区間（以下夕日スポット）は、島根県立美術館から南方へ約500m付近であり、夕方には一般通行者と観賞・撮影者が狭小な歩道（幅1.5m）で輻輳（写真-2）し、歩行者が車道にはみ出るなど危険な状況が生じている。また、付近に駐車場がなく、夕日の時間帯には路上駐車があるため、交通安全上の問題が発生している。



写真-2 宍道湖東岸の国道9号と嫁ヶ島



写真-3 夕日時間帯の歩道混雑状況

### 2. 2、対策にあたっての問題点

当区間は宍道湖、国道9号、都市計画公園が隣接（写真-1）しており、各管理者の整備における基本条件は以下のとおりである。そのため、現状の

問題点を対策するための新たな土地は無く、従前から各管理者単独での対策では、根本的な解決が困難な状況であった。

道路管理者基本条件：国道9号の線形、車線数等現状を確保する。

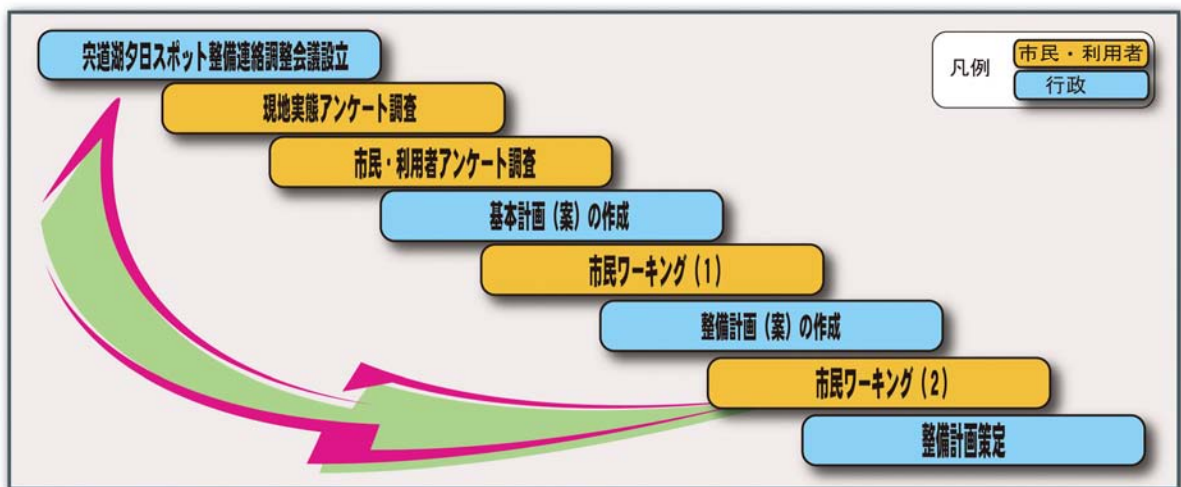
河川管理者基本条件：宍道湖の現況面積・容量を減じない。

公園管理者基本条件：都市計画公園面積を減じない。

### 3. 宍道湖夕日スポット整備計画の進め方

宍道湖夕日スポット整備は、各管理者・市民・学識者と調整しながら、利用者の意見、デザイン提案を受けて計画の策定を行った。

以下に宍道湖夕日スポット整備計画の進め方フロー（図－1）を示す。



図－1 宍道湖夕日スポット整備計画の進め方フロー

#### 3. 1、宍道湖夕日スポット整備連絡調整会議設立

管理者毎の課題が諸問題の対策を行う支障となっていたため、道路管理者である松江国道事務所、河川管理者である出雲河川事務所、都市計画を所掌する島根県、公園管理者である松江市で構成する「宍道湖夕日スポット整備連絡調整会議」を設立し、諸問題に対して連絡調整を行い、環境・景観にも配慮した周辺整備を行うことにより、より魅力ある観光資源の創出を図ることとした。

#### 3. 2、市民・利用者の計画参画

##### 1) アンケート調査

基本計画案を作成するための意見収集として、夕日スポット整備区間において約2ヶ月間にわたる現地実態調査及びインターネットやイベントによる市民・利用者アンケートを行った。なお、この調査により、約1300件のアンケートを収集した。

##### 2) 市民ワーキング

市民ワーキングは、宍道湖周辺の環境改善を目指して活動しているNPO法人が主体となり、大きく2段階に分けて行われた。

1段階目は、アンケート調査結果から作成した基本計画案をもとに

地元町内会代表者・島根県景観アドバイザー・島根県写真作家協会代表者等から構成する市民ワーキングを合計5回行い整備計画の提案を受けた。

2段階目は、1段階目の提案を参考に作成した整備計画案をもとに、一般公募で集まった市民に整備内容の説明と利用の観点からの意見を求めた。



図-2 市民・利用者の意見収集（市民ワーキング・アンケート調査）

#### 4. 市民参加型整備計画により得た効果と策定した整備内容

##### 4. 1、新たな整備の視点

###### 1) 夕日撮影者の視点

観賞者の約7割がカメラを持参しており、整備による構造物の張り出しが写真環境を阻害することについて指摘された。

###### 2) 駐車場整備とゴミ問題

駐車場の整備について、周辺の清掃ボランティア活動を行っている方から、長距離トラックのドライバーによるゴミ対策を視野に入れることを指摘された。

###### 3) 周辺施設及び観光資源を活用した歩行者導線

周辺道路や施設（警察署展望所、卸団地）、観光資源（嫁ヶ島に関する歴史施設）を活用した歩行者導線計画の必要性が提案された。

##### 4. 2、策定した整備内容

###### 1) 市民・利用者意見を採用した提案内容

- ・ 駐車場・・・夕日スポット及び都市公園の利便性の向上、利用促進、路肩駐車解消
- ・ 横断地下道・・・公園側駐車場からの利便性向上と9号横断者を防止
- ・ 水際歩道・・・既存になかった宍道湖の親水性を確保
- ・ 夕日テラス・・・溜まりスペースを確保
- ・ 導線計画・・・夕日スポットや周辺施設を含めた多様な利用



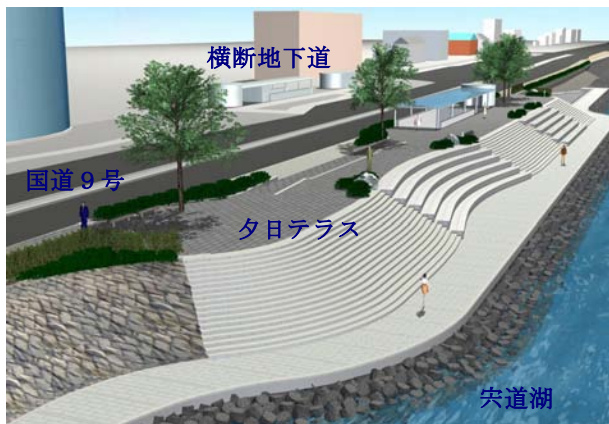


図-3 夕日スポット整備イメージ (夕日テラス)

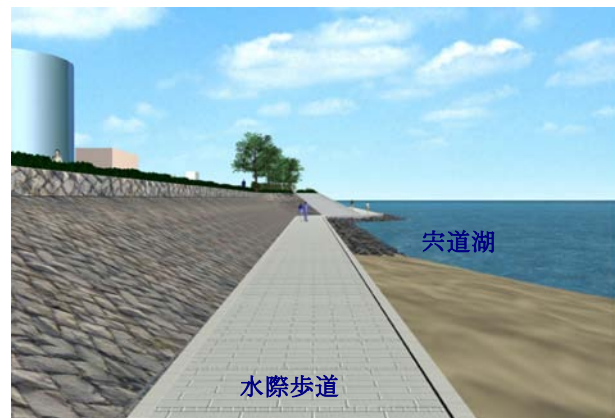


図-4 夕日スポット整備イメージ (水際歩道)

## 5. 求められている整備内容を取り入れるための行政の連携

整備内容・手法について、各専門分野で構造的・施工性等の検討を行うとが必要となった。

- 1) 宍道湖側に整備する夕日テラス、歩道拡幅、水際歩道等の宍道湖の改変が生じる整備について、河川管理者と道路管理者の合併施行とすることで、事前協議も含めた時間短縮と効率化が図られた。
- 2) 都市計画公園内に整備する横断地下道や駐車場等は、道路施設と公園施設双方の機能を有した一体的な整備とすることで整備の実現と効率化が図られた。

## 6. 市民参加型整備計画による効果

整備計画の策定にあたり、積極的に市民・利用者の意見を取り入れたことにより、整備計画段階での効果と今後の工事段階、完成後において以下のような効果が期待される。

- ・市民・利用者の提案により、新たな整備の視点を把握することができた。
- ・整備区間の宍道湖沿岸を良漁場とする漁協への説明においても市民・利用者から求められている整備として理解を得ることができた。
- ・工事中の影響に対する市民・利用者の理解・周知が期待される。
- ・地域住民自体が観光資源として再認識し、景観・環境に対する意識の高揚が期待される。

## 7. まとめ

今回、市民参加により、利用しやすい整備計画の策定が実現したと考える。今後、工事を実施する際にも利用者への影響を軽減するための方法や周知方法について、市民・関係機関が連携を図り、進めることが重要であり、その土台は築かれている。また、周辺は独自の風土・自然といった貴重な地域資源が残っており、今後それらを市民・行政が連携し活かしていくことが必要と考える。

### 1. まえがき

当事務所では、地域住民に対し、事業の内容や取り組みについて紹介するための広報誌『まち・みち・だより』を発刊している。この広報誌は、茨城県南西地域の26市町村を対象として、平成10年11月以降、年間2回、合計12号発行しており、各号毎の総発行部数は約20万部である。各市町村への配布は、事務所が所管する茨城圏央道及び牛久土浦バイパスが通過する12市町村(以下、通過市町村という)では全戸配布(約19万部)、通過市町村に隣接する14市町村(以下、非通過市町村という)では、全戸回覧(約16万世帯)を行っている。本文では、広報誌によるアンケート調査結果を整理・分析することにより、地域住民などの道路に対する意識の把握及びこれらを今後の事業・広報に生かす手法について紹介する。

### 2. アンケート調査の概要

アンケート調査は、広報誌『まち・みち・だより』にアンケート返信はがき(図-1参照)を添付し、広報誌各号の発行後に返信されたアンケートはがきにより、返信者の情報(年齢層、性別、在住地等)及び、返信者からの意見等を集計するもので、調査が容易で、手間がかからないことがメリットである。毎号のアンケートはがきには、必ず自由記入欄を設けているとともに、毎号異なる質問事項を設け、読者の意見を収集するものとなっている。

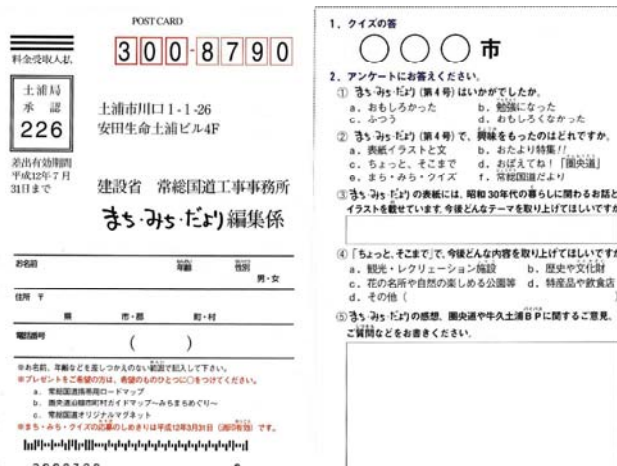


図-1 アンケート返信はがき

これらのアンケート調査結果を基に、本文では以下の点について検討する。また、以下の事項について、年齢、性別、在住地による特性についても検討した。

- ①事務所の所管事業に対する意見(道路に期待すること、道路利用のイメージ)
- ②広報に対する意見・要望(読者がどのような情報を求めているか)

### 3. アンケート返信状況の推移

図-2に、これまでのアンケート返信数の推移を示す。創刊号がもっとも返信数が多く、第6号までは1,000通以上で推移しているが、

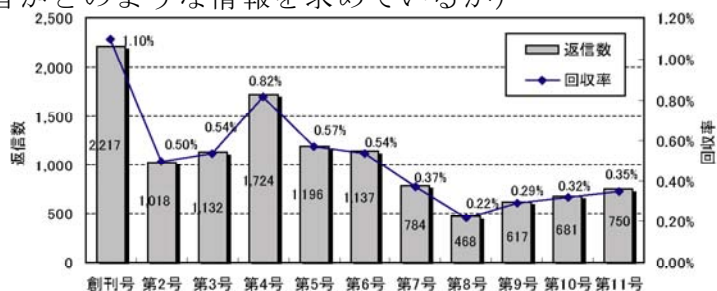


図-2 アンケートはがきの返信数の推移

第4号以降減少しており、第7号以降は1,000通を下回っている。広報誌発行部数に対する返信数の割合(回収率)は、0.3%~1.1%程度で推移しており、一般的に行われているアンケート調査の回収率と比較すると極めて低い結果となっている。

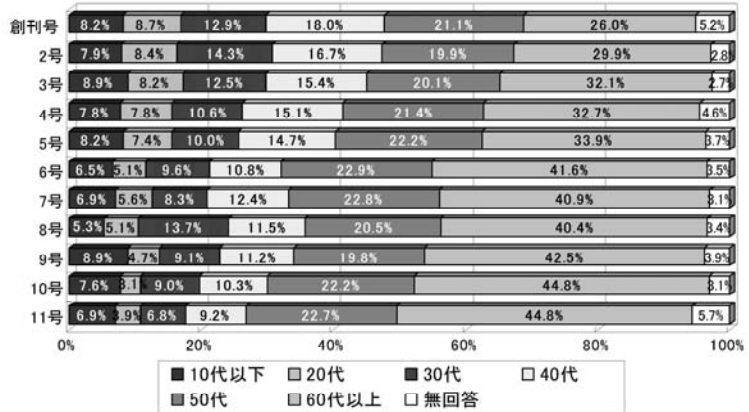


図-3 アンケートはがき返信数の年齢別推移

図-3に、年齢層別の返信数の比率の推移を示す。これによると、20~40歳の返信数が減少し、60歳以上の高齢者の返信数に変化がなく、結果的に高齢者の返信割合が増加している傾向が見られる。このため、若年層の関心を高めるための紙面構成などの工夫が必要であると考えられる。

#### 4. アンケート結果の分析

##### 4.1 圏央道に対する期待、要望

広報誌第9号のアンケートはがきに掲載した、圏央道に関する期待、要望に関する質問への回答について分析を行った。

図-4に、圏央道に対する期待、要望の意見数を男女別に分類して示す。全体的に「渋滞緩和」、「早期開通」、「他の高速道路へのアクセス性」、「都心の道路の回避」など、道路の利便性や交通機能の改善に関する要望・期待が多い。男性には、「早期開通」、「他の高速道路へのアクセス性」、「都心の道路の回避」など、ドライバーの視点での期待・要望が顕著に見られる一方、女性には「渋滞緩和」、「地域間移動の利便」、「ドライブ・旅行」、「生活の向上」、「人に会う」など、より生活に密着した視点での期待、要望が多くなっている。

同様に在住市町村に分類し、自治体の人口別に示したものが、図-5である。人口集中地域では既に道路整備が進んでおり、都心部へのアクセスが多いためか、「渋滞緩和」、「都心の道路の回避」、「移

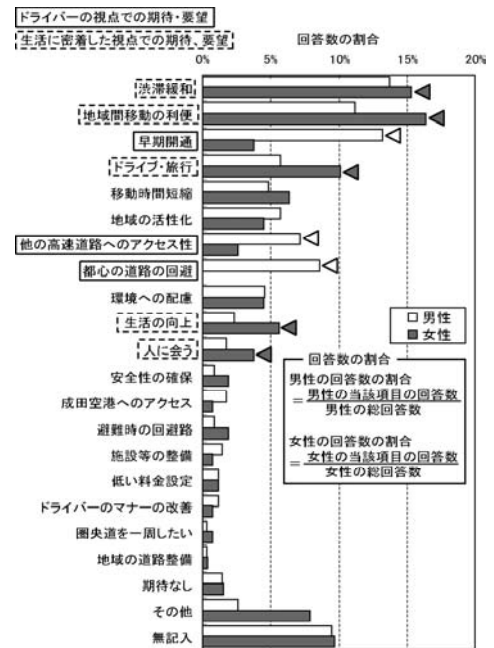


図-4 圏央道に関する期待、要望に関する回答(男女別)

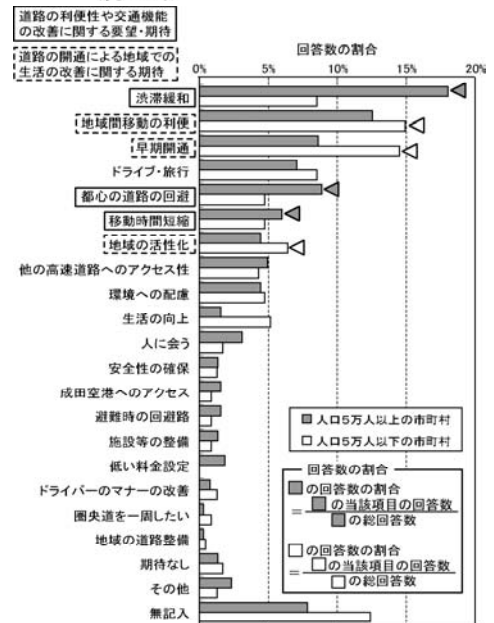


図-5 圏央道に関する期待、要望に関する回答(在住市町村の人口別)



動時間短縮」など、道路の機能回復に関する期待が多いのに対し、人口が比較的少ない地域では、今後の道路整備に対する期待が大きく「地域間移動の利便」、「早期開通」、「地域の活性化」など、道路の開通による生活の改善に関する期待が多い傾向が見られる。

#### 4.2 圏央道の利用目的に関する意見

広報誌第5号のアンケートはがきに掲載した、圏央道の利用目的に関する質問の意見数の比率を在住する市町村ごとに分類し、市町村の人口別に示したものが、図-6である。全体的にレジャー・観光目的の回答が多いほか、遠方へのアクセスを意識した回答が多くなっている。人口の多い地域では、外部からの移住者が多いためか、帰省など遠地へのアクセスに関する目的が多くなっている一方、人口が少ない地域では、仕事、レジャー、今まで行けなかった所に行ってみよう、などの回答が目立つ。

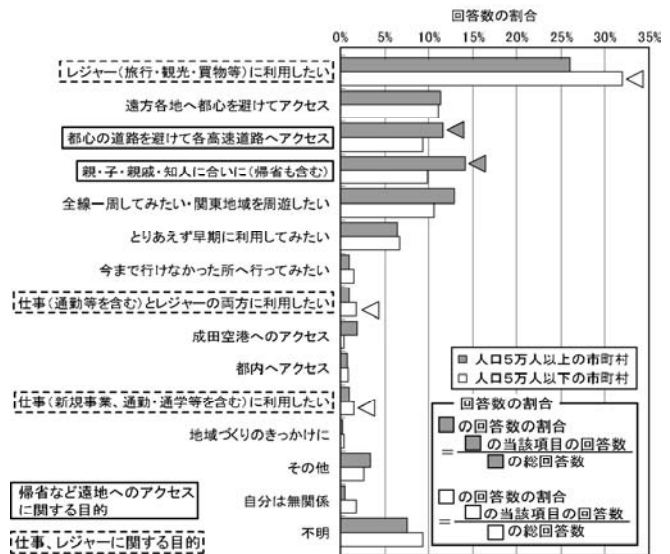


図-6 圏央道の利用目的に関する回答 (在住市町村の人口別)

#### 4.3 事務所の広報活動、広報誌の掲載内容に対する意見、要望

次に、事務所の広報活動のあり方や、広報誌に求める情報についての意見・要望を、第1～11号までの自由記入欄の回答内容から抽出・分析した。

図-7に、事務所の広報活動、広報誌の掲載内容に対する意見、要望を、年齢層別に分類して示す。全体として、「事務所事業の進捗状況・開通時期」について掲載の要望が多くなっており、早期開通を望む声の大きいことがわかる。この意見は特に高齢層に多い傾向が見られる。一方、若年層では、観光スポット・イベント・物産や圏央道周辺地域の情報など、道路そのものの情報より、道路を取り巻く周辺情報を求める意見も多く、これらの情報を盛り込むことで、若年層の関心が高まる可能性が考えられる。

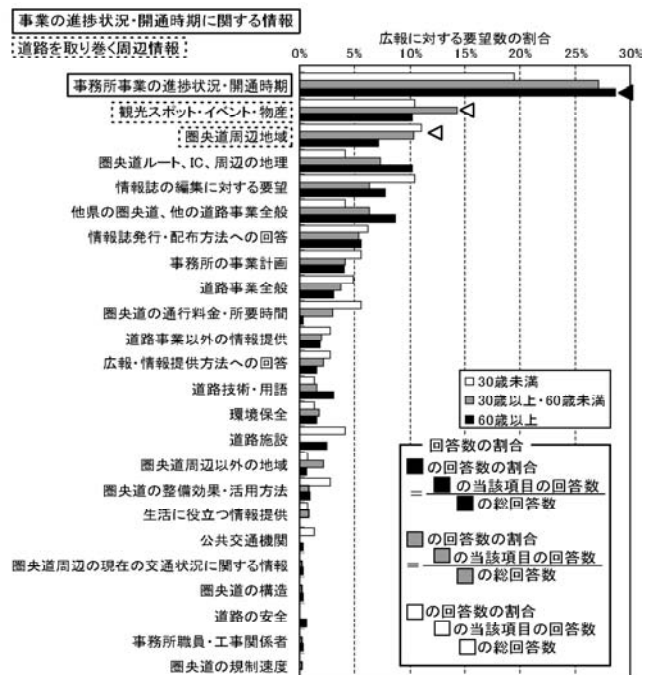


図-7 広報誌の掲載内容に対する要望 (年齢別)

同様の分析を、通過市町村と非通過市町村に分類したものが図-8である。これによると通過市町村では、進捗状況、開通時期、圏央道ルートや周辺の地理、通行料金、

所要時間など、実際の道路の利用に関する情報を求めているのに対し、通過しない地域では、観光スポットや周辺地域の情報を求めているほか、「自分が住む地域での広報誌の発行を増やして欲しい」など、広報誌の発行の改善を求める意見が目立つ。

広報や広報誌の掲載情報に求める主要な要望の推移を図-9に示す。創刊直後は、観光スポット、イベント、物産に関する情報を求める要望が多く、圏央道開通後の生活や地域のイメージを描くための情報を求める傾向を示しているが、第3号が発刊され、圏央道事業や道路の概要がひととおり把握された段階では、次に広報誌の内容や発行方法などに対する意見が一時的に増加している。また、第5号以降は、事業進捗に関する情報が把握されたことから、事業の進捗状況、開通時期、通行料金、所要時間など、圏央道の開通および開通後を意識した意見が増加する傾向がみられる。

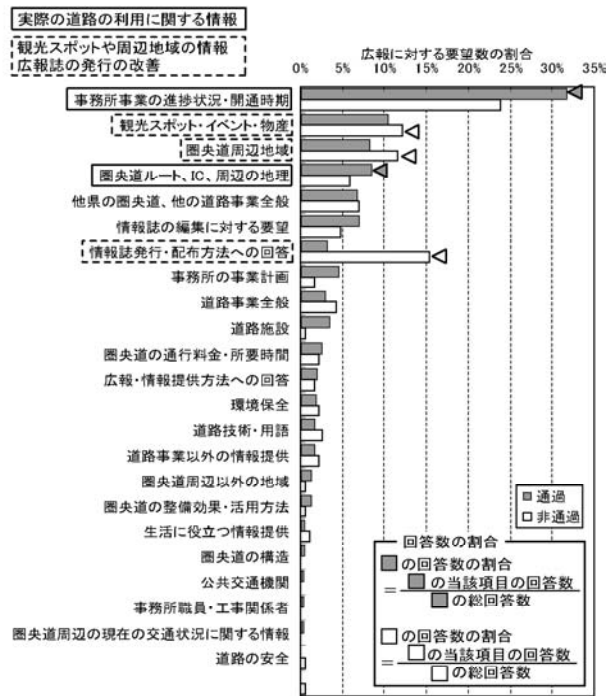


図-8 広報誌の掲載内容に対する要望 (通過・非通過地域)

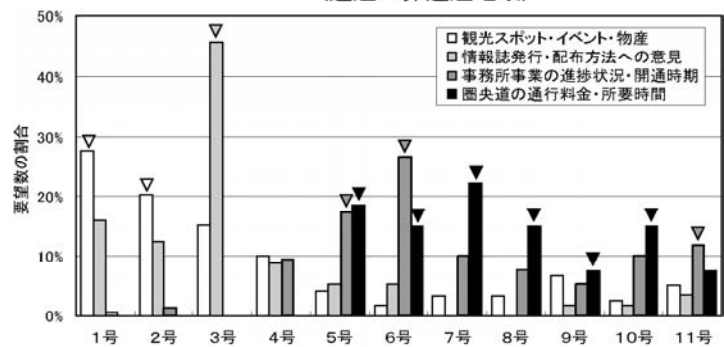


図-9 広報誌の掲載内容に対する要望の推移

## 5. まとめと今後の課題

本文では、広報誌を利用したアンケート調査結果を分析した。道路整備に対しては、渋滞緩和や移動時間の短縮など、道路の機能確保・回復に対する期待が大きい一方、広報に求めている情報は、むしろ道路の開通時期や周辺の観光スポット、地域の情報など、より直接的に生活に関わるものとなっており、広報誌の紙面構成にあたっては、こうした情報を掲載することも重要と考えられる。また、関心や要望には男女差、地域差などがあるとともに、それらは常に一定ではなく、事業の段階によって変化するものと認識し、適切な広報を行うことが望ましい。

広報誌を利用したアンケート調査は、アンケート用紙の配布、回収などに手間がかからず、調査が容易なことがメリットであるが、アンケート回収率が極めて低いことから、データに偏りの可能性がある。このため、必ず、返信者の事業への関心の高低、事業との関係、事業に対する意識などについて設問し、アンケート結果を検証することが必要である。

# 日田のまちづくりと交通社会実験

大分県日田市建設部都市計画課 原田文利

## 1、はじめに

日田市は、大分県西部、北部九州のほぼ中央に位置し、木材産業を基幹産業とする人口6万2千人の都市である。江戸時代に九州の幕府直轄地「天領」を統治する西国筋郡代が置かれ、市の中心地の「豆田町」と「隈町」に往時の歴史、文化を色濃く残す歴史的な町並みが形成されている。

現在の豆田町は、長年にわたる官民協働の古い街並みを生かしたまちづくり活動の成果により、年間約50万人の観光客が訪れる本市を代表する観光地となっている。また、隈地区は、「水郷ひた」のシンボルである三隈川（筑後川）の川沿いに温泉旅館が建ち並ぶ観光拠点である。

観光シーズンには、この歴史的界隈に観光客や観光車両が溢れ、ゆっくりと町並みを散策できない状況である。そこで、住民や関係団体と行政とが一体となって、「歩いてときを感じるまちづくり」をテーマに交通社会実験を実施した。

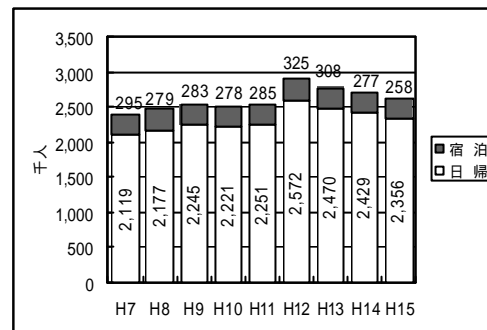


図1 日田市の観光客の推移(千人)

## 2、日田のまちづくりの課題

豆田町の商店街は、昭和50年頃から土地区画整理事業で駅前地区が近代的な街並みに整備されたことに伴い、市の中心商店街機能が駅前地区へと移行し衰退の途をたどっていた。これに危機感を抱いた地元商店主や地区出身者が、豆田町を象徴する「天領祭り」の創設、伝統行事の「祇園山鉦」の復活などのイベントを起こし、また平常時でも人が訪れる町を目指し伝統的な家屋を利用した資料館や店舗を開くなど、住民リードで地域の文化や残された古い町並みを活かしたまちづくりを展開してきた。昭和59年に元掛屋であった「草野本家」で江戸時代のお雛様の一般公開が開始されてから観光客が増加するようになり、平成元年からは他の商家も参加して「天領日田のおひな祭り」に発展したことから、現在では期間中、約15万人の観光客が訪れる市を挙げての一大イベントになっている。

市もこのような住民主導のまちづくりを応援する形で、古い建物の実態調査や活動拠点施設となる「天領日田資料館」を開館するとともに、平成4年には市条例に基づく都市景観形成地区に指定し、道路の修景整備や地区内の建物等の修理修景に対して支援するなど美しい街並み景観の保全に努めてきた。このような官民協働の取り組みの結果、衰退の危機にあった豆田町は本市を代表する観光地となり、今日大いに賑わいをみせている。

その反面で持ち上がっているのが交通問題である。地区を南北に貫く2本の道路は、昔の地割を形成している狭隘な道路であるにも関わらず、大型バスなどの観光車両や地元の通過車両等が多く進入しているため度々渋滞を引き起こし、観光客や地域住民の安全な通



行が阻害されている。そのため、以前から「一方通行」などの通行制限の必要性が地区内外で話題となっていた。

平成 14 年に地区全世帯を対象に行ったアンケート調査結果においても、「通過交通が増えたこと」や「危険で歩きにくいこと」が豆田らしさを失っている原因や、生活上の問題点の第 1 位に上げられており、観光客の増加によって、「道が危険になったこと」や「駐車場が不足していること」など、交通上の問題が豆田の魅力を損なっていると危惧する意見が多く出されている。



写真 1 豆田の往時を再現した天領まつりの模様



写真 2 上町通りの渋滞状況

一方、隈地区など他の中心商店街においては、郊外大型店の進出や空き店舗の増加等により本来の機能を失いつつあり、街づくりの課題となっている。さらに隈町の旅館街では、宿泊客が減少しており、市全体の観光客数においても平成 12 年をピークに年々減少している現状にある。このため、隈地区では、関係住民で「隈のまちづくり委員会」を結成し「隈のまちづくり計画」を策定した。平成 12 年には、この計画を網羅する形で「日田市中心市街地活性化基本計画」を策定して総合的な街づくりの観点から、市街地の整備改善と商業等の活性化を一体的・集中的に展開を図ることとしている。

これらの状況を踏まえて、平成 14 年には、行政機関、学識経験者、交通事業者、商店街、自治会等住民代表等で構成された「日田市まちづくり交通計画協議会」を発足させ、日田市のまちづくりの課題を、「歴史的界隈における魅力の向上」、「観光拠点相互の交流促進」として、交通対策面から課題を支援できる施策の検討を行った。さらに検討した施策を実験という形で実際に体験してデータの蓄積や評価を試みる必要があるとして社会実験を実施することとした。



写真 3 ワークショップの様子



写真 4 まちづくり交通計画協議会の会議風景

### 3、社会実験の実施

社会実験の内容については、地域住民や商工会等関係団体及び行政職員等で町探検などのワークショップを開催して検討し、その内容を協議会に提案して5種類の実験メニューを決定した。このワーキングメンバーが中心となって社会実験実行委員会を組織し、地域住民や関係団体と連携した体制を整えて実施にあたった。

なかでも自動車コントロール実験の交通規制は、住民生活や商業活動に影響を与えることから、特に住民の理解と協力が不可欠なため、自治会、商店街単位に懇談会や説明会を幾度も重ね、具体的な交通規制方法の決定合意に至るまでには長い時間を要した。

次に、実験の広報告知については、市報を通じて趣旨や内容を市民に周知するとともに、市のホームページに専用コーナーを設けて、協議会や準備活動を随時発信した。また、地区の各戸には文書やチラシを配布し協力を願い、市外に対しても市の一大イベントである「ひなまつり」との連携を図り実験情報を発信した。実験スタッフは、一般公募と地域住民をはじめ旅館組合、観光協会、商工会やまちづくり等関係団体や行政の職員などに協力を要請し、延べ800名の方にボランティアで参加をいただいた。

実験は2期に分けて、第1期は、平成15年11月15日(土)、16日(日)に、隈地区で屋形船を観光客の送迎に活用する「パーク&シップライド実験」を、第2期は、翌年2月21日(土)、22日(日)に「おひなまつり」で混雑している豆田地区を中心に、歩行環境の改善と観光客の回遊促進を目指した残りの実験を、市民と一体となって実施、体験することができた。実施した実験概要は次のとおりである。

#### 【パーク&シップライド実験】

隈地区の旅館街への観光バスの乗り入れ抑制による交通緩和と、新たな観光資源の開発をねらい、旅館組合とタイアップして観光バスを三隈川の対岸に駐車し、観光客を対岸から屋形船で送迎した。

#### 【歩いて時を感じるための自動車コントロール実験】

豆田の街並みをゆっくりと歩いて楽しんでもらうために、大型車は、豆田地区への進入を禁止し、一般車については、案内板などで駐車場への誘導を図った。

#### 【観光拠点間の回遊促進を目指した連絡バスの運行実験】

駐車場と豆田、中心地、隈地区の観光拠点を連絡するバスを20分間隔で運行した。

#### 【環境と観光を融合した、放置自転車を活用したレンタサイクル実験】

5箇所の貸し出しブースを設けて、放置自転車を修理したレンタサイクルを実施した。

#### 【天領日田の魅力と交通情報をお知らせする情報提供実験】

日田ICや幹線道で駐車場情報や推奨経路情報を提供するとともに、駐車場や6箇所のインフォメーションで交通や観光情報などを提供した。



写真5 パーク&シップライド実験

### 4、実験の成果

豆田地区での「自動車コントロール実験」は、いつもより歩きやすくなったと感じた人を倍増さ

せ、隈地区での「パーク&シップライト実験」でも、いつもより歩きやすいと答えた人が過半数を占めるに至った。今回の実験の大きな目的に、観光地と近隣商業地という2つの顔を持つ歴史的界隈における交通整理手法を見出すという点にあったが、大型車の抑制は歩行環境の改善に大きな効果を持っていることがわかった。今後の具体的対策を検討する上で貴重なデータを得ることができたと言える。

また、拠点連絡バスやレンタサイクル利用者の半数が豆田と隈を回遊していたことから、こうした移動手段の充実が拠点間の回遊促進に一定の効果があることもわかった。

一方で、商業や生活に影響を与える交通規制の本格導入には、住民や商業者の合意形成に多くの時間を要することが改めて浮き彫りになったこと、屋形船やレンタサイクル等の費用負担、運営、実行主体の問題など、実行面で解決すべき課題が残った。



写真6 拠点間連絡バスに乗り込む観光客



写真7 レンタサイクルの貸出し風景

## 5、おわりに

今回の実験は、「天領日田～歩いて時間（とき）を感じるまちづくり社会実験」と銘打って、長年の懸案であった屋形船の活用や豆田地区の通行規制を試行し、多くの方々がこの実験に参画、体験できたことは、官民協働のまちづくりの取り組みにとって大きな成果になったものとする。

また、豆田地区は、町並み保存に対する住民意識が非常に高く、より質の高い町並み形成を図るため伝統的建造物群保存地区の指定を目指していたが、実験後の7月に地区指定が決定された。歩きやすい道路づくりのための交通規制の課題は残っているが、町並み保存計画と合せて、町本来の暮らしやすい生活環境を実現させるための更なるまちづくりへの取り組みが期待でき、今後は「くらしのみちゾーン」計画等で歩行環境の改善を図る具体的な施策を行っていく予定である。

最後に、豊富な実験内容のため、準備段階から大変な作業であったが、ともに苦労して実験を乗り切った住民やスタッフの方と、いろいろな地域づくりについて議論ができるようになったこと、実験に協力いただいた観光客から、「よかった」と言った喜びのことばや、「多くのスタッフが町を良くしようと懸命に動いている姿に、町の活気を感じる。」と言った激励のことばをいただいたことは、もう一つの実験の成果ではないかと考える。さらに、こうした官民一体となった感動を風化させないように、継続的な実践へつなげていくことが重要であると考えている。



# 大戸川生活排水浄化実験施設の稼働状況について

近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 調査課 竹中 宏徳

## 1. はじめに

かつて淀川三川の中で最もきれいだった木津川の水質は、今や最もきたなくなりました。この原因を市民団体等が調査した結果、上野市を流れる木津川上流域の支川の水質が生活排水の流入でとりわけ悪化していることが判明した。このような中、国は、木津川上流域の市民団体から「市民が関わられるような水質浄化施設建設」の提案を受けて、市民が維持管理を行うことを条件に施設建設等を総合的に判断した上で大戸川（図 - 1）を選定し、市民と行政による水質浄化を目的とする「いがうえの大戸川生活排水浄化パートナー協議会」（以後、協議会という）が平成 13 年 1 月に設立された。



図-1 大戸川位置図



図-2 パートナー協議会について

この協議会は、市民及び行政（国・県・市）がパートナーシップを組み、大戸川の水質浄化について建設・維持管理及び啓発活動をそれぞれが役割分担し行う試みである（図 - 2）。

これまで協議会で審議を重ね、平成 15 年 3 月に浄化施設が完成、同年 5 月に完成式典を行い、浄化施設を稼働させた。今回、施設稼働までの取り組みと稼働後 1 年間の施設の状況ならびに水質データを報告すると共に、協議会における木津川上流河川事務所の役割と協議会と連携し行ってきたことについて報告するものである。

## 2. 大戸川生活排水浄化実験施設 開所式に向けて

平成 12 年 6 月に国が施設の建設に向けて測量、設計を開始、この間も市民団体等からの提案や工夫を受けながら構造変更を重ねた。14 年 9 月に施設の建設工事に着手。工事期間中も協議会メンバーを対象



写真-1 乳酸菌飲料容器底あけ風景

に工事説明会等を開催し、またこの期間に地元の方々をはじめとする周辺地域の協力により接触酸化槽に使用する乳酸菌飲料の空き容器の回収を当初の目標であった 13 万個に対し約 23 万個収集し、近隣の中学校の協力（総合学習の時間の利用の働きかけ）を得て乳酸菌飲料容器の底あけをしてもらった（写真-1）。



また、同時に植物浄化槽で使用する植物の移植作業を市民団体と共に採取からおこなった。

主な植物としてクレソン、ミゾソバ、ヨシを浄化池の1/10程度の面積に植栽した。開所式(写真-2)も無事に終え本格的な運用が開始され市民団体によって週1回の維持管理ノートがつけられ、定点撮影等も行われ植生の移り変わりを観察している。



写真-2 開所式式典に参加した小中学生たち

### 3. 実験施設の環境の変化

施設の運用が開始され初夏を迎える頃には植物浄化槽で変化が見られ始めた(写真-3)。ガマをはじめとする水生植物の大発生である。浮き草も発生し、クレソン等に影響が出たため協議会メンバーで、浮き草取りも開催した(写真-4)。また、この頃多くのトンボや水生昆虫が見られるようになった。



写真-4 協議会メンバーによる浮き草取りの様子



写真-3 開所式直後から3ヶ月経った様子



写真-5 タコアシ



写真-6 コイムシ

### 4. 実験施設の生物調査

市民と共に調査を行ったがこまかな点が同定できず、木津川上流河川事務所で生物同定の協力をおこない、植物92種類、昆虫62種類、水生の昆虫や貝が27種類の確認ができた。この中には貴重種と呼ばれている、シャクジモ、フラスコモ、タコノアシ(写真-5)、トチカガミ、コオイムシ(写真-6)等も確認できた。

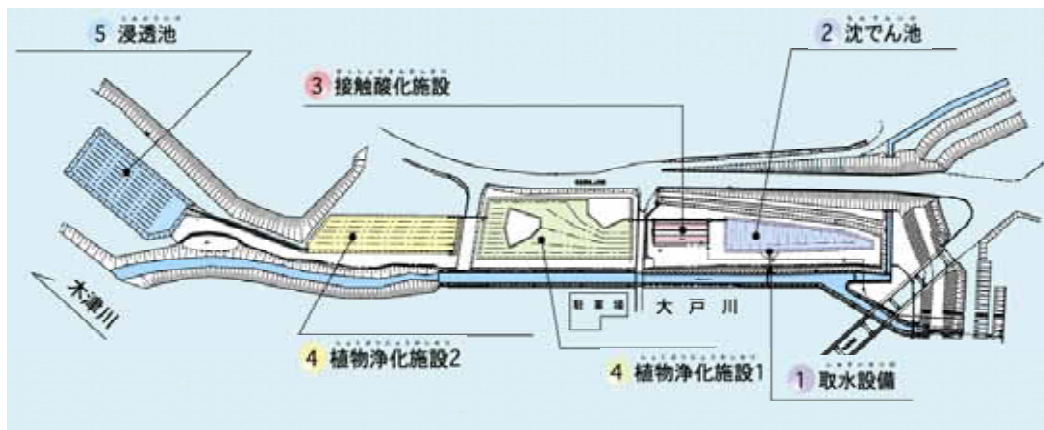


図-3 浄化施設概要図

## 5 . 実験施設の水質の変化

通水から3ヶ月が経ち接触酸化材に付着したであろうバクテリアも安定する頃になり、水質調査を開始した。この調査も協議会メンバーでもある、水質調査の専門家や地元の市役所が調査した。

図-4において、BOD結果を一例に3ヶ月分のデータを添付しているが、8、9月と大戸川に稲作用の水が流れている時期は大戸川を流れる水自体がある程度きれいで、水質浄化も目標以上の成果を得ている。しかし10月に入り、接触酸化槽へ導水しても嫌気化を起こす状態となり、乳酸菌飲料容器にヘドロ状のものが付着し（写真-7）水質を悪化させている事がわかった。この原因として、農業用水の供給が終わると大戸川が生活排水100%（写真-8）になることも一因と思われる。

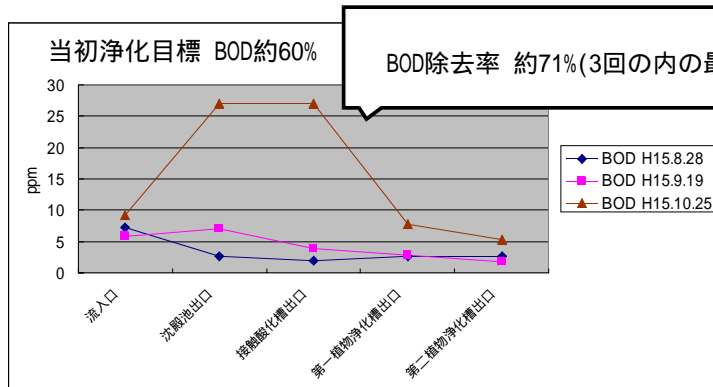


図-4 水質結果グラフの一例 (BOD)



写真-7 接触酸化槽 嫌気化の状況

この事柄についても、協議会で議論を重ね「このような状態で通水をして水質浄化につながらない」と判断し、その年の通水を断念し、本施設での嫌気化を防ぐ対策案を検討し、今年度に向けブローア装置を設置していく事になった。また、通水を断念したことによって、浄化施設をドライな環境にする事ができたため、1年目に苦労した浮き草取り対策として畦を拡幅させたり（写真-9）最終の浸透池の真ん中に深い場所を作ったり、島を設置しビオトープとしての機能を拡充させることもできた。



写真-8 生活排水100%により泡立っている大戸川



写真-9 畦半版から畦を拡幅改良した状況

また、今年2月に三重県の市民団体を対象に行われた「川のワークショップみえ」に、さらには7月に、全国大会である第7回「川の日」ワークショップにも市民の方と共に参加し、パフォーマンスを交えて地域、そして全国へ「いがうえの大戸川生活排水浄化パートナー協議会」の活動について情報発信を行った（写真-10）。

それぞれのワークショップへの参加により、市民の方々と打合せを重ね、発表の準備していく中でこの水質浄化実験施設を取り組んでいく上での役割分担や課題について共通の認識をさらに深めることができるに伴い、入賞を果たすことができ協議会メンバーの取り組む意欲向上にも役立った。



写真-10 全国大会での発表の様子

## 6. 今後の課題

大戸川の浄化実験施設を通じて流域の様々な市民団体の方と交流（写真-11）をもてた1年だった。また、この活動をとおして、住民との信頼関係を築く場を持てたことにより事務所管内のその他事業等の円滑な推進の一助ともなった。



写真-11 現地での協議会メンバーとの意見交換の様子

事務所としても現在の協力体制を継続していく所存だが、特定の課だけでの対応となっていたことは否めない。係員を中心に若い職員が地域に入っていく環境整備もしていくことが今後の課題である。

## 7. まとめ

4月になり、去年の改良工事が良かったのか、実験施設にカルガモが住み着きはじめた（写真-12）。

ビオトープという観点からは一定の評価が得られるものにはなった。しかし、水質浄化という観点から見れば、昨年に見る秋から冬場にかけて嫌気化による水質悪化への対策は、今年度

写真-12 第1植物浄化槽に住み着き始めたカルガモ

に設置するブローア設備に効果を求めるしかない状況である。一方、地域の方々も水質汚濁源調査を始めとする自発的な水質浄化の取り組みにより、浄化槽の故障のため汚水を流していた会社を突き止め、これを是正してもらったりも出来る地域になりつつある。

今後もこのパートナーシップ活動に対し、行政職員として、また一流域住民として活動していく所存である。

